

# 入札・見積結果等公表簿

		失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥165,786,000
予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥190,231,000	低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥170,914,000

起工番号	第 企下整018 号	工 種	土木一式工事
工事名	荒木校区下水道管渠布設(19工区)工事		
工事場所	荒木町荒木・藤田	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して275日間  令和 年 月 日～ 令和 年 月 日迄
入札日時	令和 2年 5月29日 9時30分		入札場所
現場説明 日 時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札決定日	令和2年6月2日		
落札または 決定業者	九州環境建設・友野建設特定建設工事共同企業体	契約金額	¥205,040,000
備 考	評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)		

番号	商号又は名称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	九州環境建設・友野建設特定建設工事共同企業体	186,400,000	115.25	0.61829399	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

# 入札・見積結果等公表簿

		失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥117,467,000
予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥134,667,000	低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥121,100,000

起工番号	第 企下整012 号	工 種	土木一式工事
工事名	荒木校区下水道管渠布設(17工区)工事		
工事場所	荒木町下荒木	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して275日間  令和 年 月 日～  令和 年 月 日迄
入札日時	令和 2年 5月29日 9時33分		入札場所
現場説明 日 時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札決定日	令和2年6月2日		
落札ま たは 決定業者	(株)時里組	契約金額	¥146,630,000

備 考 評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)

番号	商号又は名称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	(株)時里組	133,300,000	116.00	0.87021755	
2	九州環境建設(株)	134,667,000	115.00	0.85395828	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

# 入札・見積結果等公表簿

		失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥99,941,000
予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥115,155,000	低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥103,032,000

起工番号	第 企下整013 号	工 種	土木一式工事
工事名	山本校区下水道管渠布設(6工区)工事		
工事場所	山本町耳納	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して270日間 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日迄
入札日時	令和 2年 5月29日 9時36分		入札場所
現場説明 日 時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札決定日	令和2年6月2日		
落札ま たは 決定業者	(株)加月組	契約金額	¥124,080,000

備 考 評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)

番号	商号又は名称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	(株)加月組	112,800,000	116.00	1.02836879	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

# 入札・見積結果等公表簿

		失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥89,161,000
予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥102,669,000	低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥91,919,000

起工番号	第 企下整019 号	工 種	土木一式工事
工事名	城島校区下水道管渠布設(60工区)工事		
工事場所	城島町檜津	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して240日間  令和 年 月 日～  令和 年 月 日迄
入札日時	令和 2年 5月29日 9時42分		入札場所
現場説明 日 時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札決定日	令和 年 月 日		
落札ま たは 決定業者	入札不調	契約金額	

備 考 評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)

番号	商号又は名称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

# 入札・見積結果等公表簿

		失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥70,717,000		
予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥81,787,000	低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥72,905,000		
起工番号	第 企下整014 号	工 種	土木一式工事		
工事名	大城校区下水道管渠布設(35工区)工事				
工事場所	北野町金島	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して260日間 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日迄		
入札日時	令和 2年 5月29日 9時45分		入札場所	総務部契約課入札室	
現場説明 日 時	令和 年 月 日 時 分	無し			
落札決定日	令和2年6月2日				
落札ま たは 決定業者	(株)エトウ組	契約金額	¥88,000,000		
備 考	評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)				
番号	商号又は名称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	(株)エトウ組	80,000,000	115.00	1.43750000	
2	(株)龍乃組	81,787,000	111.50	1.36329735	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

# 入札・見積結果等公表簿

		失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥66,085,000
予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥76,330,000	低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥68,129,000

起工番号	第 企下整016 号	工 種	土木一式工事
工事名	山本校区下水道管渠布設(8工区)工事		
工事場所	山本町耳納	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して240日間  令和 年 月 日～  令和 年 月 日迄
入札日時	令和 2年 5月29日 9時48分		入札場所
現場説明 日 時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札決定日	令和2年6月2日		
落札ま たは 決定業者	堤土木(株)	契約金額	¥80,850,000

備 考 評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)

番号	商号又は名称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	堤土木(株)	73,500,000	113.50	1.54421769	
2	(株)加月組	76,300,000	113.00	1.48099607	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

# 入札・見積結果等公表簿

		失格基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥55,799,000
予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥64,588,000	低入札調査基準価格 (消費税(相当額)抜き)	¥57,525,000

起工番号	第 企下整015 号	工 種	土木一式工事
工事名	山本校区下水道管渠布設(7工区)工事		
工事場所	山本町耳納	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して230日間  令和 年 月 日～  令和 年 月 日迄
入札日時	令和 2年 5月29日 9時51分		入札場所
現場説明 日 時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札決定日	令和2年6月2日		
落札ま たは 決定業者	大和建设(株)	契約金額	¥69,740,000

備 考 評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000)

番号	商号又は名称	入札価格	技術評価点	評価値	備考
1	大和建设(株)	63,400,000	111.50	1.75867508	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。